

平成26年度の新しい国民健康保険証を発送します

国民健康保険の保険証は、郵便局の「簡易書留」という方法で郵送します。簡易書留とは、申し込みをした時間と届いた時間を記録する郵便です。郵便局員から手渡しで配達され、受け取りには、受領印が必要ですので、確実にお届けする事ができます。

住民票の住所地の世帯主宛に郵送しますので、役場窓口での交付を希望する人は、必ず3月3日(月)までにご連絡ください。交付開始日は、3月10日(月)からの予定です。

●問い合わせ
役場保険医療課 国保・医療係
☎096(293)3114

国民健康保険の学生用保険証の交付・更新などについて

修学のために町外に転居した場合、学生証や在学証明書、印かんなどを持参して申請すると、転出していても引き続き大津町の国民健康保険に加入することができます。

●学校を卒業した後も引き続き町外に住み続ける場合は、大津町の国民健康保険には加入できません。その場合、卒業証書などの卒業した日付がわかる証明書と保険証、印かんを持参し、大津町の国民健康保険の資格を喪失させる手続きが必要となります。

地下水を採取する場合には届出または許可申請が必要です

県では、地域共有の貴重な資源である地下水の保全を図るため、熊本県地下水保全条例に基づき、次に該当する地下水採取について、地下水採取者が必要な手続きを行うことになっています。

次の事項を参照し、家庭や職場で使っている井戸で手続きを行っていないものがあれば、速やかに届け出または許可の申請を行ってください。未届けまたは未許可で地下水を採取した場合は、罰則が適用されることがありますのでご注意ください。

地下水採取に関する規制の対象要件表。項目、地域名、揚水機/自噴井戸、規制の対象要件、規制の種類。

卒業後、社会保険などに加入しない場合は、資格喪失の手続き後、資格喪失証明書が交付されます。交付されたら、住所地で国民健康保険加入の手続きを行ってください。

就職して本人が社会保険に加入している場合でも、届出をしないと、保険料(税)を二重に支払う場合がありますので、ご注意ください。

●問い合わせ
役場保険医療課 国保・医療係
☎096(293)3114

退職によって住宅などに困っている人に対して支援します

「住宅支援給付」は、離職者であって住宅を失った、または失う恐れのある人に対する、賃貸住宅の家賃のための給付制度です。

●支給額 賃貸住宅の家賃額
※地域ごとに設定された上限額と、収入に応じた調整があります。

【例】
大津町の単身世帯
収入84,000円以下の場合
月額26,200円以内

- 支給期間 原則3カ月
※一定の条件を満たせば、最大9カ月支給可能です。
●対象者の要件
①申請時に離職後2年以内および65歳未満
②離職前に主たる生計維持者であった

(注)地下水を田畑などのかんがいに使用する場合は、許可ではなく届出が必要となります。

(※1)重点地域
指定地域の中で、特に地下水の水位が低下している次の地域を重点地域として指定

●熊本地域

熊本市、菊池市(旧泗水町、旧旭志村の区域に限る)、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町

(※2)指定地域

地下水採取に伴う障害が生じ、および生じるおそれがある地域を指定地域として指定

指定地域名と関係市町村(区域)の表。熊本周辺地域、八代地域、玉名・有明地域、天草地域。

※上記関係市町村(区域)は、※1の重点地域に該当する区域を除いています。

(離職後離婚などにより主たる生計維持者となっている場合も含む)

- ③就労能力と常用就職意欲があり、ハローワークに求職申し込みを行う
④住宅を失った、または賃貸住宅に居住しているが住宅を失う恐れがある
⑤同一生計同居親族の収入合計額が次の金額以下である

- ・単身世帯:8.4万円+家賃額(基準上限額)未満
・2人世帯:17.2万円以内
・3人以上世帯:17.2万円+家賃額(基準上限額)

⑥同一生計同居親族の預貯金合計額が次の金額以下である

- ・単身世帯:50万円
・複数世帯:100万円

そのほかにも要件があり、すべてに当てはまる必要があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 熊本県菊池福祉事務所(担当:立花、松本)

☎0968(25)4278

大津の気候風土にあった木材で家をつくりませんか

地元産木材(森林認証材)を利用した住宅助成
町では森林認証材の利用促進と地域経済の活性化を推進するため、町内施工業者を利用して自ら居住する住宅を新築・増築し、要件に該当する人に対して助成を行います。

(※3)重点地域においては、吐出口の断面積が19㎡(直径約5cm)を超える自噴井戸(動力(揚水機)を用いずに地下水を採取する井戸)についても、届出が必要です。

●問い合わせ

県環境生活部 環境局環境立県推進課
☎096(333)2272

熊本城マラソン2014(第3回大会)が開催されます!

2月16日(日)は、交通規制とノーマイカーデーのご協力をお願いします。
2月16日(日)、熊本市内で「熊本城マラソン2014」が開催されます。
大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加する「熊本城マラソン2014」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

また、熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用を控え、公共交通機関のご利用をお願いします。2月16日(日)は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、ホームページをご確認ください。

●要件

- ・来年2月末日までに完成し、建築主自ら居住するもの
・森林認証材を8立方メートル以上使用していること
・町内業者が施工したものの建築主自ら申請するもの
・他の助成制度などを受けていないものなど

●補助額 10万円(最高10件で、応募多数の場合は抽選)

●申込期限 2月28日(金)

●問い合わせ 役場農政課 林務公園係
☎096(293)3116

認知症について悩んでいますか?

認知症本人やその家族への支援のため、「家族の会の介護経験者、専門職がさまざまな相談に応じています。認知症についての悩みや疑問があれば、ぜひ一度電話やメールでご相談ください。窓口での相談や家族・本人の交流会も行っています。

「認知症ほっとメール」

●電話 096(355)1755

●受付

水曜日以外の午前9時~午後6時

●Eメール nishino@oasis.ocn.ne.jp

●熊本県認知症コールセンター
熊本市中央区上通町3-15ステラ上通ビル3階

熊本城マラソンホームページ
http://kumamotojyo-marathon.jp/

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

●問い合わせ

熊本城マラソン実行委員会事務局
☎096(328)2373

肥後おおづ観光協会 おもてなしセミナー開催

肥後おおづ観光協会では、おもてなしのセミナーを開催します。観光協会会員はもとより、興味のある人は気軽にお申し込みください(参加無料・事前申込み必要)。

①大津産お茶と銅銭糖
●内容 おいしいお茶の淹れ方と大津銘菓でのおもてなし

●日時 2月8日(土)
午前10時~正午

②高齢者・障害者へのおもてなし
●講師 宮川和夫さん
●日時 2月15日(土)
午後2時~午後4時

※それぞれ定員40人になり次第、締め切ります。
●場所 町交流会館
●申し込み・問い合わせ
肥後おおづ観光協会

☎096(294)2878